

令和5年度における環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、令和5年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 調達実績の概要

(1) 特定調達物品等の調達状況

① 目標達成状況等

- ・各特定調達物品等の目標、調達量、調達率、目標達成率

別紙「令和5年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」（以下「実績表」という。）のとおり。

② 判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

- ・環境への配慮の内容

別紙「実績表」とおり。

- ・調達量

別紙「実績表」とおり。

(2) 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

エコマーク商品を調達するなど、環境に配慮した調達に努めた。

(3) 当該年度調達実績に関する評価

「環境物品等の調達の推進を図るための方針」において、目標設定した品目については、基準を満たす物品等を調達し、目標を達成したことから、環境負荷の軽減に一定の役割を果たしたと評価する。

なお、今後とも特定調達物品等の調達の推進を図り、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。